

不正受給に関与した社会保険労務士又は代理人

(問い合わせ先)
千葉労働局職業安定部職業対策課 電話 043-441-7850

公表日	氏名	事務所の名称	所在地	助成金の名称	支給を取り消した日	返還を命じた額	返還状況	不正の内容
令和7年7月31日	苗代 実	なえしろ社会保険労務士事務所	東京都渋谷区笹塚2-9-4 吉田ビル2F	キャリアアップ助成金 正社員化コース	令和7年7月31日	¥1,710,000	納付計画策定中	千葉労働局管内の事業所1社に係る当該助成金の申請において、虚偽の申請書類を作成し、当該助成金の不正受給に関与したものの。
令和5年5月26日	山本 雅一	社会保険労務士法人 さくらエール	千葉県佐倉市大崎台1-15-5 川上ビル202	雇用調整助成金	令和5年5月22日	¥2,799,600	全額返還済み	支給申請を行った一部の対象労働者について、教育訓練を実施していないにもかかわらず、実施したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したものの。
令和5年2月17日	山本 雅一	社会保険労務士法人 さくらエール	千葉県佐倉市大崎台1-15-5 川上ビル202	雇用調整助成金	令和4年12月2日	¥17,146,689	一部返還済み	支給申請を行った一部の対象労働者について、教育訓練を実施していないにもかかわらず、実施したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したものの。